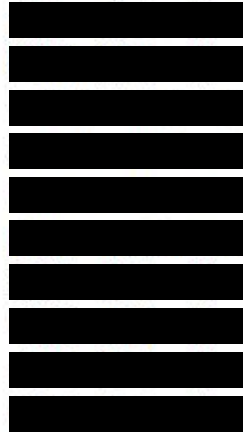


建 宅 審 第 2 号
令和 7 年 4 月 4 日

(仮称) ガーラ・レジデンス洋光台計画
近接住民代表



横浜市建築局宅地審査課長 高橋 寛雄

質問状への回答について

日頃より建築行政・横浜市政の推進にご協力いただきありがとうございます。
令和 7 年 3 月 31 日にいただいた公開質問状について、回答します。

お問合せいただいた第 2023 開計 902 号の開発事業において、質問 1 から質問 3 については、これまでの回答と同様、「開発事業者から提出される協議事項報告書の内容をもって判断する」ということには変わりありません。

質問 4 から質問 11 については、事実と異なる記載もありますが、開発事業者が任意で開催する説明会ですので、本市が見解を示すものではないと考えます。

当職から令和 6 年 10 月 11 日に回答したとおり、協議事項については、開発事業計画書の内容のうち市長がその都度定める事項について協議を行うため、ご要望のとおり協議することにはなりませんので、ご理解ください。

その他、公開質問状の文書において、住民側の見解が述べられていますが、それらを容認したものではないことを申し添えておきます。

以上の回答内容については、部長の榊原にも確認して送付しています。